（これだけは知っておきたい）

医療情報システム標準化関連用語①

各関連用語のオリジナル解説はこちらから参照できます。

厚労省標準規格

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生労働省標準規格とは、平成22年3月31日厚生労働省医政局長通達「保健医療情報分野の標準規格として認めるべき規格について」の中で言及された規格群の通称である。「厚労省標準」とも呼ばれる。

制定に当たっては、医療情報標準化推進協議会（HELICS協議会）の採択した「医療情報標準化指針」を元に、厚生労働省医政局の保健医療情報標準化会議により審議・提言が行われ、その提言を受ける形で定められる。今後も適宜追加・見直しが行われる。

実装を強制するものではないが、今後、厚生労働省の実施する施策や補助事業は厚生労働省標準規格が実装されたシステムであることが前提であるとされている。

HELICS

HELICS協議会

医療情報標準化推進協議会（HELICS協議会）は、保健医療福祉情報システムの標準化を推進する協議機関である。
幹事会員には、JAHIS、JIRA、JAMI、JRS、JSRT、MEDIS-DCが参加している。HELICS協議会は、各団体より申請された「医療情報標準化指針」提案を審議し、推奨すべき標準規格（HELICS指針）として採択する。

一方、厚生労働省は厚生労働省標準規格の制定に際して「標準に関する関係者合意を形成しうる団体」として、HELICS協議会を選定しており、HELICS協議会により採択された指針は、厚生労働省の保健医療情報標準化会議で検討され、必要に応じて「厚生労働省標準規格」に認定される。

JAHIS標準

JAHIS

JAHISでは、保健医療福祉情報システムの標準化とその普及を創立当初からの目的の一つとしてきた。国際的な標準化の動きと相まって、国内でも「標準化」に対する期待が高まっている。JAHISではシステム間のデータ交換規約をはじめ、セキュリティ、電子認証など幅広い分野の技術仕様をJAHIS標準類として整備を進めている。

JAHIS標準類には、採用を推奨する「JAHIS標準」と、技術を解説する「JAHIS技術文書」があり、「JAHIS標準類の制定等に関する規程」に基づき制定されている。

JAHIS標準は、必要に応じHELICS協議会に申請し、国としての標準規格認定を受けることになる。

IHE-J

IHE-J

IHEは、Integrated the Healthcare Enterpriseの略で、「医療連携のための情報統合化プロジェクト」である。IHEでは、標準化規格を効率よく利用するために、その使い方を「統合プロファイル（業務シナリオ）として定めている。

統合プロファイルに準拠したシステムであれば、標準的な業務フローが実現でき、仕様作成の手間やシステム開発時の負荷が削減され、システム連携が容易に可能となる。

統合プロファイルに則り情報のやりとりをテストするのが、接続テスト（コネクタソン）である。日本IHE協会では、統合プロファイル毎にシステムを一同に集めて、接続確認を行うイベント（コネクタソン）を毎年開催している。

SS-MIX2

医療機関がSS-MIX2標準化ストレージ及びSS-MIX2拡張ストレージを導入することによって、医療施設間やシステム間で情報を連携・共有が容易になる。 SS-MIX2標準化ストレージでは患者基本情報、病名、処方･注射、検査情報などをHL7v2.5形式の1メッセージ1ファイルとして生成し、SS-MIX2拡張ストレージではその他のファイル（たとえば医療文書情報、画像）をXML、PDFやJPEGなどの規約に準拠したファイルとして生成し、それぞれ本規格で定められた階層ファイル構造のストレージに格納する。

SS-MIX2は「厚生労働省電子的診療情報交換推進事業」（SS-MIX）において平成18年度に策定された規約をベースに、関係者らがアップデートしたもの。日本医療情報学会から仕様書と構築ガイドラインが公表されており、厚生労働省標準規格（HS026）となっている。

MEDIS標準マスタ

Medis

医療情報システム開発センター（MEDIS）による電子カルテシステム、医事会計システム等の病院情報システムに格納される項目（病名、薬剤、医療材料、診療報酬明細項目等）毎に、共通したコードを付与する試み。システムベンダーが提供するマスターテーブルを構成する要素のひとつとして採用されている。（医薬品HOTコードマスター／ICD10対応標準病名マスター／歯科病名マスター　等々）

病院情報システムには薬剤、病名、医療材料等、施設内で使用される共通項目が存在し、異なるシステム間での情報連携や日々更新される薬剤情報の更新等、様々な場面で情報の交換・更新が行われる。標準的なコード体系を定め各項目の割り当てを事前に行うことで、データの交換、更新を速やかに行えるようにしている。

（これだけは知っておきたい）

医療情報システム標準化関連用語②

各関連用語のオリジナル解説はこちらから参照できます。

HL7

HL7 JAPAN　HL7 INTERNATIONAL

HL7（Health Level Seven）は、システム間で医療情報を交換するための標準を策定する国際標準化組織であり、HL7が制定したHL7標準はISO規格としても採用されている。

HL7標準策定には米国のHL7協会を中心に、日本、ヨーロッパ、アジアなど多数の国々が参加しており、取り扱い情報は患者管理、オーダエントリ、検査結果、予約、医用波形、検査自動化、文書管理、診療意思決定支援、電子カルテ、治験など多岐にわたる。

日本では、1998年7月に日本医療情報学会及びJAHISの主要メンバーが発起人となり、第7番目の国際支部として日本HL7協会が発足し現在に至る。JAHISではHL7 Ver.2.5に準拠して日本版データ交換規約を作成しており、その成果はJAHIS標準として公開されている。

ICD-10

ICD-10とは、世界保健機関（WHO）勧告の統計分類である「疾病及び関連保健問題の国際統計分類（International Statistical Classification of Diseases and Related Health Problems）」の第10版（現代版）のことである。

ICDは国際死因分類として1900年に初版が制定され、現在では医療機関での医療記録管理や臨床・医学研究などにも広く利用されている。日本では、ICDは統計法上「統計基準」として規定されており、人口動態統計（死亡）や患者調査等の統計に用いられている他、「急性期医療に係る診断郡分類別包括評価」（DPC制度）に活用されている。

分類項目は3桁（英字1文字＋数字2文字）の分類と、より詳細な情報を加えた4桁（英字1文字＋数字3文字）の分類があり、一部の4桁分類には5桁目情報がつくものがある。

DICOM

DICOM

DICOM（ダイコム）とは、Digital Imaging and COmmunication in Medicineの略で、X線画像やCTなどの医用画像を撮影する際に必要な情報や画像情報を、画像撮影装置や医療情報システム間で交換するための規格である。（医用画像は画像撮影装置の種類によって様々の部位や疾患の撮影された画像）

画像検査を行うには、患者のどの部位を、どの方向から、何枚撮影するか、造影剤の使用を行うかなど詳細な検査の方法や撮影の目的などについての情報も必要となる。

DICOM規格はこのような画像検査に関わる情報や画像を、CTなどの画像撮影装置と放射線情報システム（RIS）や医用画像保管通信システム（PACS）などの間で通信するために用いられる。

医薬品HOTコードマスター

Medis

平成13年12月に公表された「保健医療情報分野における情報化に向けてのグランドデザイン」の中で掲げられた「診療情報の標準化」を受け、一般財団法人医療情報システム開発センター（MEDIS）が厚生労働省から委託を受けて作成された10の標準マスターのひとつ。

◎概要：医療医薬品につけられた13桁のマスターコード
◎目的：下記汎用4コードとの対応付け
- 薬価基準収載医薬品コード
- 個別医薬品（YJ）コード
- レセプト電算処理システム用コード
- JANコード

◎特徴：最も細かいコードの付与単位であるJANコードと、1対1対応

IHE統合プロファイル

IHE-J

IHEでは臨床現場での普遍的な業務シナリオを抽出し、標準規格を用いて解決方法を定義する。ソリューションを実現するために必要な機能ユニット（アクタ）を定め、ワークフローにしたがってアクタ間でどのように情報をやりとりするかを定めたものがトランザクションである。統合プロファイルには、ユースケース、アクタとトランザクションが記載されている。分野別の統合プロファイルをまとめたドキュメントがIHEテクニカルフレームワークとしてまとめられている。これはシステム連携全体で整合性を確保することを目指して作られており、Point-to-Point の標準インタフェースを定めているわけではない。

JLAC10

日本臨床検査医学会（旧：日本臨床病理学会）が1962年より長年にわたり臨床検査項目分類コードを発表してきたが、電子カルテを含む医療情報システムが普及する中、医療関連施設間での情報交換や診療情報の共有化のニーズに応えるべく、1990年にコンピューターで使用することを前提とした第8回の大改訂を行い、そして1997年の第10回改訂にて、現在の「JLAC10」となった。

JLAC10は、「分析物コード」「識別コード」「材料コード」「測定法コード」「結果識別コード」の5つの要素区分から構成されており、整理分類され、「材料」「測定法」等の不可コードとの組み合わせにより検査項目として識別されている。この5つの構成要素により、検査依頼から検査結果までのほぼ全ての検査項目の表現が可能となっている。

監修
◆関連用語①：2011年3月時点での所属・役職で表記
医療情報標準化推進協議会（HELICS協議会）会長
一般社団法人日本IHE協会　代表理事
安藤　裕
財団法人医療情報システム開発センター　理事長
遠藤　明
一般社団法人日本医療情報学会　会長
木村　通男

◆関連用語②：2012年3月時点での所属・役職で表記
一般社団法人日本IHE協会　代表理事
安藤　裕
一般財団法人医療情報システム開発センター　理事長
遠藤　明
日本HL7協会　会長
木村　通男
社団法人日本画像医療システム工業会　DICOM委員会　委員長
鈴木　真人
一般社団法人日本臨床検査医学会　理事長
村田　満

◆SS-MIX2：2017年11月時点での所属・役職で表記
一般社団法人日本医療情報学会　代表理事
大江　和彦
日本HL7協会　会長
木村　通男

（氏名50音順、敬称略）
企画・文責：標準化推進部会普及推進委員会

JAHIS
一般社団法人　保健医療福祉情報システム工業会
〒105-0004　東京都港区新橋2丁目5番5号　新橋2丁目MTビル5階
TEL：03-3506-8010　FAX：03-3506-8070
URL：http://www.jahis.jp

Copyright © 2017 JAHIS All Rights Reserved.

2017年11月発行